# 第11回旧吉田茂邸再建検討委員会議事録

[日 時] 平成23年12月6日(火)午後7時00分から午後8時10分まで

〔場 所〕 大磯町役場 4階第1会議室

〔出席者〕

(委員長) 中島遺産保存会副会長

(副委員長) 岩﨑氏 (学識経験者)

(委員) 岩田区長連絡協議会会長、土方区長連絡協議会副会長、 新宅商工会副会長、鈴木観光協会副会長、佐藤中丸町内会長、 岡田ガイドボランティア協会会長、竹内教育委員会委員長、 関野氏(学識経験者)、永嶌氏(学識経験者)

(事務局) 4名

# 1 開会

(事務局)

会議に先立ちまして、委員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。10月1日付けで大磯町教育委員会委員長職の交代があり、前任の岩井委員に代わりまして新たに竹内委員が旧吉田茂邸再建検討委員会の委員となりました。

それでは、第11回旧吉田茂邸再建検討委員会を開催させていただきます。

### 2 あいさつ

(委員長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回の検討委員会から約5ヶ月が経っておりますが、その間に何度か私と副委員長を交えて事務局と話し合いを重ねてまいりました。今日は、国や県との関係もありますので可能は限りの範囲ではありますが、事業主体を含めて基本的な方針が明らかになってきたとのことですので、そのあたりについて事務局から報告を受けてご意見を伺いたいと思います。

#### 3 議題

# (1) 旧吉田茂邸再建に向けた進捗状況について【資料1】

(事務局)

資料1に基づき説明

# 【質疑】

## (委員長)

事務局の説明に敢えて補足させていただくと、中崎町長となってから大磯・国府小学校で説明会が開催されましたが、それに先立ち平成22年から平成23年にかけて地区別でも説明会を実施しました。

その時点で一番大変だったのは、既に吉田財団から寄附があることを承知していたのですが、まだ公表してはいけないということで建物を建てる際の財源の当てがあるのかという質問に対して答えることができずに苦慮しました。

町は県との話し合いを行い、今後の役割、段取りの方向が決まってきたということで、出せる範囲内で説明をしていただきたいと思っています。

町が建物の再建主体となることについて、各地区の説明会を実施しているときに、色々な意見の中に、町が中心となるのであれば、町がやりたいように建てればよいではないかという意見がありました。

ここで、町が再建主体になるということで一番危惧することは、焼失前の 姿の再建ということを前提として寄附の依頼をして約5千万円をいただいて いるわけで、町が主体となったから自分のやりたい物を造るというような誤 解を受けないように念を押していきたい。

将来、文化財としていくこともあり得るような、大体、建物を建てて80年 くらいすると重要文化財の指定になるそうで、将来は分かりませんが全国の 多くの方からの心を託されていることを町は心していかなければならない。

大磯町が主体になるのは、町が一番資金を持っているからではないかと。 しかし、詳細な設計などは県がやるのではないかと思っています。また、建 物は都市公園の中に建てるということになり、法的な縛りもあると思います のでご承知くださればと思います。

では、ご質問やご意見をお願いします。

#### (委員)

吉田邸は元通りに再建したいという話がありますが、再建は結構だが利活用できるものが望ましいとも考えている。今までのように塀の中にありますよといっても何の意味も無い。先日、県知事の話ではただ再建するというのではなく、ほしいのはマグネット、そこに人が集まる形のものとなるようにソフトをしっかりとやってほしいという話であったと思います。

# (委員長)

吉田賞も含めて、大磯から全国に発信することもあります。既に吉田財団から寄附も預かっていますし、七賢堂祭など色々あります。かつて吉田邸が在ったときと観光客数は大分変わっているので再建されれば効果はでると思います。当然ながら、今度は県立公園であるのだから自由に入れますし、町としても管理棟なども県と協議されていると理解してよろしいか。

# (事務局)

町としましてもただ単に建物を再建するということではなく、維持管理や 運営を視野に入れて考えております。建物は可能な限り元の状態に再建する だけで観光客は呼べるようになると思いますが、これだけではリピーターの 確保や人を引き寄せるマグネットとはなりませんので、維持管理や運営を一 緒に考えていかなければならない。

また、吉田邸だけでなく周辺のまちづくりも検討する必要があります。国 庫補助を受けて、点ではなく面でまちづくりを行いたいと考えています。 (委員長)

例えば、団体客が来たときの説明場所や膨大な資料の保存や展示スペース 確保などの配慮についてはどうですか。町と県で協議しているのでしょうか。 (事務局)

町が建物の再建主体になって維持管理を担うため、町が運営しやすい建物 としていくという考えがあります。展示スペースをはじめ、人の動線を考え た建物について、県と調整を行い作業を進めている状況です

#### (委員)

2月9日に作業部会で結論をだしています。これについて県は知っているのか。作業部会で作った結論は県に提出されているのか確認していただきたい。

#### (事務局)

この検討委員会の中で作業部会ということで、A案・B案・C案ということで検討したものであると思います。それにつきましてはこの検討委員会で議論し最終的には、県に提供すべきものではないということとなりましたので、提出はしておりません。

### (委員)

町の人の声として、検討委員会の内容は知らないという。自分としては、 検討会等で我々が出した答え、結論について広報等で出してもらえれば、一 般の人に分かりやすくなると思うし、良いことだと思います。そのような方 法ができるかどうか。

#### (委員長)

今、事務局はどのような段取りを考えているのでしょうか。町が主体になるということを含めて、いつ頃町民は知ることになるのでしょうか。

#### (事務局)

今後のスケジュールとして、再建方針(案)につきまして県と調整をしている状況でありまして、基本的にはこの方向で進んでいきたいので、来年度には何らかの形で事業を進める形で調整をしています。

これから県と再建レベル、再建範囲や再建規模、金額などについて、県の委託業務の中で町の意見を入れていただき調整を行います。

その内容が出来上がらないと町民の方に詳しい説明ができないと思いますので、順調にいって来年2月くらいを目処に、町民の方に発表できるように事業を進めていきたいと考えています。

### (委員)

そうすると、平成24年2月で調整して、平成24年度に国庫を受けること

が可能なのか。

### (事務局)

平成 24 年度から直ぐに建設にはならないです。まずは設計などを複数年で進めていきます。その段階を経て建設行為に入っていきます。

また、この事業を実施するにあたり国庫補助は必要不可欠のため、現在、 来年度から受けられるように県と一緒に国と調整を進めています

## (委員)

今の予定でいくと、大体再建のスタートがきれるのは何年頃になるのか。 (事務局)

町としては、来年度から事業が動き出すように進めています。

#### (委員)

町民の方たちが目でみえる形でスタートすれば良いと思います。気も高くなると思いますが、どのくらいを目標にやっているのか。

#### (事務局)

来年2月頃にどのような規模の建物で、またどのくらいの予算で行っていくかといった、青写真を発表できれば良いと思います。今のスケジュールではその頃を予定しています。

### (委員長)

広報の号外というか、全体的にどのようなことが進んで、どのようになっているのか、何のためにやるのかといったことを県の役割なども含めて全町に対して改めて発信していくことを進めていかないといけない。

こちらからの要望ですが、全町民にもう一度書いたものを写真も含めて出していく。実施主体がはっきりしたということで、全国に寄附を募集したときの主旨についても、我々は寄附をしていただいた方に応えていかなければならない責任がありますのでそれを考えないといけないです。

もう一度、町民の人に思い返していただき、また、お待たせをしてしまったがこのように進んでいきますということを是非きちんとした形で全町民に広報していただきたい

#### (事務局)

事務局で説明させていただいたスケジュールも、現時点では予定です。委員長のお話にもありますように、県との調整事項もありますので、今の段階では調整段階です。また、公表できる時期となりましたら、再建の趣旨や意義、いただいた募金へのお礼等も含めてご説明できればと考えております。(委員長)

今現在約5千万円ですか、このようなご時勢で東日本大震災もありましたので、皆さんにお知らせをするとともに、最後の頑張りもあっても良いかと、確定した時点で考えていくことだと思います。

### (委員)

金額は一番大事だと思います。再建に当たっては見積もりを取るようにしないといけない。その前提となるのは、設計にしてもある程度の概略の設計図などがないと、業者も正しい見積もりができないのではないか。

そのような作業を積み上げていくと、2月に金額は示せないと思います。

ある程度の設計図ができて、それで概算見積もりでもよいので、そうしていくことが町のスタンスだと思います。それ無しに積み上げるというのは、県との負担の問題もあるかもしれないが、トータルで5億であるとか、3億であるとかは、それはこのような図面でやって5億であるとか3億であるとか、そのようにして出さないと金額だけだされてもどうにもならない。

### (事務局)

費用については重要と考えています。再建レベルについては、どのくらいの規模でできるか、どのくらいの費用になるのかというものについては、町の方で維持管理していくために必要な施設等の要望を含めた中で、県が現在、委託業者に発注をかけています。

そのため、基本設計の前にある程度、本館と新館部分の復元をするといくらになるか、今、町の基金に集まっている金額で再建するのであれば、どの規模で再建出来るのかなどパターン毎に分けて費用の算出を始めたところです。

## (委員長)

現在、町は県と調整をしていますが、委員の皆さんに全部を出せないこともあります。現在コンサルタントに発注しているということは金額的なことを含めて発表があると思いますので、ご理解いただきたいと思います。ある程度具体的に進んでいると考えてよろしいのではないでしょうか。それが2月ということですね。

#### (事務局)

県も震災の影響や知事の交代等あった中で、当初7月に再建骨子がでますというところが遅れている中で、県と町で協議を重ねてまいりました。その中である程度の時期が決まりそこから起算して事業をスタートしていますので、再建レベルが上がってくるのがそのくらいの時期ではないかということで、ご理解いただきたいと思います。

#### (委員長)

先ほどの発言で誤解があるといけないのですが、再び大々的に募金活動を 行うということではないのです。県も今現在集まっている寄附金の額で検討 していると思います

また、同じヒノキの材料でも金額は様々で、前知事は再建するのであれば神奈川県の木でやりたいと具体的におっしゃっていましたが、町民がその値打ちというものを評価する方向に持っていった方が有効に再建されたものも使えると思います。

維持管理を町がやっていくのであれば邸内の開放では有料化するなどを考えていかないとお金が入ってきません。税金で全ては賄えないと思います。 その辺りについて町はどう考えていますか。

### (事務局)

町は維持管理をしていく上で支出を補うための歳入を考えなければなりません。その点については現段階から県と調整させていただいております。

### (委員)

直接関係ない話かもしれませんが、城山公園を連絡橋で繋ぐという話があ

りましたが、どうなっているのか。

### (事務局)

公園事業全体の事業認可期間は平成28年3月までとなっており、連絡橋は 平成25年度以降に整備する計画となっています。

## (委員)

平成24年に庭園をやるということだが、その後どのように進んでいくのかが知りたい。平成28年にどうなるのか。できれば連絡橋より吉田邸の再建を先に実施してもらいたい。もちろん管理棟も建てる必要があります。そのあたりの工程表がでてこないと分からない。今は町民の方に聞かれても、庭は平成24年度に整備されるが、あとは平成28年度で分からないとしか言えないのです。

できれば2月頃に説明会をするのであれば、何年にどこを整備するのか示していただきたい。工程表なので、計画がずれてしまうことは仕方がないが、それを出していただかないと抽象的で分からない。吉田邸が焼失して何年も経ち、徐々に熱が冷めてきている。町民に対して、今はこのように進んでいるという内容、公園整備がある程度進んでいるというのであれば、その整備状況の写真を出すだけでも良いと思う。町民に興味を示してもらわないと、今後やりづらくなるのではないか。

#### (事務局)

そのとおりであると思います。

前回、この会議(第10回)のときに、公園整備の概要について資料を説明させていただきましたが、もう少し詳しい情報ということについては事務局も把握しかねる部分はありますので、新たな情報が入手できれば情報提供させていただきたいと考えております。

建物の再建にあたっては、現在、基礎部分が残っていますが、この部分は 再建にあたって県が担って整備することとなります。本日の資料にも県は基 盤造成を担うとありますが、現在のところ工事着手がいつになるのかという スケジュールは調整中のため、このあたりも分かり次第情報提供させていた だきます。

### (委員)

このような会議は、県職員がオブザーバーとして参加できないのか。ここで一生懸命やっても県が知らないのではどうなのか。できれば町の考えを知ってもらいたい。

### (事務局)

会議で出された意見や提案などについては、県と連絡調整をしているので、そこで伝えていきます。

### (委員)

今公園を整備している県の事業の予定というのは入手していないのか。現 段階で一部開園はいつなのか、という情報は入っていないのか。

#### (事務局)

現時点では、平成24年度末一部開園ということです。何月ということの情報はないです。

## (委員長)

みなさん、もどかしい点があり不安もあると思います。事務局もある程度情報は持っていると思いますが、少なくとも委員からも話がありましたが時間が経っているため、折に触れて吉田邸の今の状況について広報に掲載する、また、来年2月に説明会をするのであればその内容については広報とは別刷りにして周知するなど、公表して町民に示していかないとこの会議に出席している委員の方も努力していますので、一般町民の方と意識が隔たってしまう心配があります。

実際に24地区を回ったときに感じたのは、町民の方に理解していただくことが大変だということです。再建すれば以前のように特別公開など限られた日程のみの入場ではなく、いつでも見学できるようになります。その意味の大きさは実現すれば町民の方にも実感してもらえると思います。なるべく広報に大きく載せて、できればこの吉田邸が全国に向けて情報発信していけるような、折に触れてテレビや新聞で報道していただけるような場所になるようなイベントなども考えていただきたいと思います。また、町民の方も使えるようなことも、要望は沢山ありますが、再建されれば理解してもらえると思いますのでそこをしっかりと捉えて進めていただきたいと思います。

## (委員)

作業部会で作ったA案、B案、C案について、町は県に情報を提出していないとのことでしたが、来年の2月には何らかの形がでてくるとのことですが、それは作業部会での意見内容を含めた形のものか、あるいは県独自で考えたものがでてくるのか、そのあたりを教えていただきたい。

## (副委員)

町が事業を進めるにあたって、全てが決定してから情報を流すこととなる と住民の意見もありますので、まだ少しやわらかい段階で意見交換するとい う形をとっていただく。

住民の意識は非常に強いので、このような場所で議論したから、そのようにしていきますとなると反発がでてきます。もちろん、県との調整も必要ですが、住民の意見をどのように吸い上げていくかということも考えていかないといけない。

経営的な問題も、当然税収の中でどこまで補填して、どこまでが自主財源で運営するかという話は当然出てくると思います。そのあたりのシミュレーションをしっかりと行い、その中で素案あたりはまとめていないといけない。 黒岩知事はマグネット、自主経営、税金は他で使うということがスタンスだと思いますし、町民も同じ考えの人は大勢いられると思います。そのあたりデータ的に解析を行い、きちんと実行していかないと崩れていってしまいます。

### (委員長)

今のご意見に絡みまして、町民の代表であります議会にはどのように説明 しているのか。

### (事務局)

本日と同様の資料を12月2日(金)に総務建設常任委員会で報告していま

す。他の議員に対しても、同様の資料は配布しております。

### (委員長)

説明した時点で議員からはどのような意見があったのか。

#### (事務局)

町と県の役割分担について、町が再建主体となることを町民にきちんと説明する必要があるなどのご意見をいただいております。

### (委員長)

それだけ責任が重いということですね。町民あっての町政ですから、この内容については徹底して周知していただき、折に触れての周知と両方をやっていただきたいとお願いします。

予定通り進めば、どこかの時点で新聞発表等となるのですか。

### (事務局)

町民の方への周知については、情報の共有という面からも必要だと感じております。そのため、広報やホームページへの掲載は、説明会のことだけでなく、今後の進捗を含めた中で連載する形で掲載していくなど、掲載方法を含めて検討する必要があると感じています。

報告会を開催するにあたりまして、来年2月中旬頃になりましたら、再建 方針を町と県が共同で記者発表等によりお知らせしていかなければなりませ ん。まだ未確定な部分もありますが、そのあたりはしっかり考えていきたい と思っています。

# (委員長)

報告会は結構ですが、今年の2月に両小学校体育館で実施した説明会の参加者は少なかったです。報告会方式というのも限界があると思います。やはり一人ひとりに手渡ししていけるような形での周知方法、例えば広報の1ページではなくて別版として配布するなど、今までの流れも色々とありますので広報に簡単に載せるだけでは無理なので、それを是非お願いしたいと思います。そうでないと、きちんと広報に載せたのに読んでいないとか、では説明会をやるということを繰り返していると、生産的ではないですよね。

また、副委員長が言われたように、常に町民の意向がどのように動いていくかということを把握してくようにお願いしたい。

#### (委員)

資料に「集まった浄財は県に提供」とあります。最初はそうだったと思いますが、今でもそうなのか。

#### (事務局)

資料が分かりづらかったのかと思います。申し訳ありません。

当初は、町と県の役割が明確にされていない中で、町は県に建物を再建していただき、町は資金面で協力するので、集めた浄財を県が建設する際には渡しますということを要望していました。

ここで、町が再建主体となりますと、寄附金を県へ提供することはなくなります。

### (副委員)

今までの経緯や公園の中に造るということで、以前、郷土資料館を建設し

たときも町が主体となって建設したのですが、県の意見は色濃く出ます。主 導権をもって町がどんどん進めればよいのです。県がやろうといって町がつ いていくというのでは主体にならないので。

#### (委員)

だから逆に大磯町で工程表を県に出すことはできないのか。

#### (副委員)

今回の補助というのは吉田邸単体ではこないです。おそらく景観まちづくり事業、そういう事業全体を採択するのだと思います。その一つとして吉田邸がまず対象事業となろうかと思います。なので、全体計画を町が作って、県へこのような内容を町は実施したいと積極的に出さないといけない。そして、吉田邸を並行して進める形になると思います。

国庫補助について今は抽象的ですが、具体的にどこをどうするのか町民はそういう部分が興味あります。だから、その部分を前倒しして行政で議論してやってくださいということを言っているのです。経営的な問題について、町民の方は関心がありますから、吉田邸を造ったことによって税金がそこに投入されると他が少なくなりますから、収入を生む手だてを職員が考えろという意見はきっと出てくるのではないか。それを想定したものをワーキンググループ等で考えていただきたい。そういうことをやらなければ町民に対する説明義務が果たせないのではないか。

### (委員長)

ごもっともなご意見ですが、再建主体は大磯なので、そのあたり上手に考えて県とバランスが取れるようにして、また、案を持っていることは大事なので、それが生きるように上手く県と調整していただきたい。町が独断でやることはできませんから、そのことはニュースが流れたときに町民の方が誤解するかもしれない。何でも出来ると思ってしまうと問題なので、その点が心配です。

#### (委員)

もう少し積極的にやらないと、県から言ってくるのを待っているのではなく、アタックして町の意志を出していっていただきたい。

### (委員長)

ご意見は、タイミングが遅いということだと思います。私の理解では、町はただ待っているだけではなく、町からアタックしているのだと聞いております。全体の工程なりが遅れてしまっているのは理由があると思います。本来なら半年や一年は早く動いていたと思います。ただ、そのことよりも実現が確実なものになりつつあることを評価したい。できれば、公園オープン時にはある程度形が見えればよいなと思うのは願望です。やはり一月でも二月でも早くできるように、大磯の声をもっと強く県にぶつけていただきたいと思います。

町が主体となってやるということは、町と県の調整で合意した内容ですので、そこをしっかり捉えて、責任がありますからしっかりしたものを造らないといけません。大磯の誇りになるような物をお願いしたい。

### (委員)

工事費の関係は国の補助金等ありますが、最終的には維持費が問題になる と思います。これは町が企画立案してこのようにやりますと出さない限りで てこないです。これは2月頃の発表のときに是非示していただきたい。

## (事務局)

現在、再建レベルについて、再建する範囲や規模について県が業者に発注 しているのですが、町は維持管理や運営をしていくため必要となる施設や機 能を含めた中で行ってもらっています。その中で出てくると思います。

### (委員)

お金が入ってくる時期、補助がでないとなるとその不足分はどのように補うのか。財源で躓くと中々最後に難しくなるので、その仕組みを町としては2月頃に発表するのであれば、計画と並行してやっておかないといけないという感じがします。それがないと計画が上手くいかなくなるのではないか。

どこまでのレベルで出せるかは分からないのですが。

#### (委員)

(事務局)

とにかく、仕組みを考えていただかないと。

#### (委員長)

そのことについては、町はまったく考えていないということではなく、検討されていると思います。

# (2) その他

#### (委員長)

事務局から何かありますか。

### (事務局)

特にありません。

### (委員長)

来年の2月頃には、調整が上手く運べば基本的な再建の方針等発表できるところまで、予算的な部分も含めてですがきているということと、大磯町が事業主体になること、県はそれを全面的にバックアップするということが固まりつつあるということです。各委員から出された意見はもっともでありまして、再建した建物が後世に伝えられるようにするために色々な知恵を出して、また役場にも考えていただきたいということをお願いして本日の委員会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上